

“憲法違反”記者

田村洋三

新聞記者は文字通り記事を書くのが仕事であり、その記事は真実を伝える冷静で、客観的なものでなければならぬ——というのが、二十五年前、同志社を出て新聞記者になった日から、耳にタコが出来た程聞かされてきた、いわば私たちの仕事上の「憲法」である。

だが、私はそれを今、守っていない。いいかげんなことを好き勝手に書いているという意味ではないので、驚かないで欲しいのだが、それは主観に満ちた記事を書いているということである。さらに記事を書くだけでは足りなくて、その内容を展覧会にし、写真展にし、映画にし……。それでも、まだ足りなくて、デパートで開く展覧会では、その内容

を盛り込んだ本の売り子まで務め、同僚にもそれを手伝わせるという「憲法違反」もいところの記者生活を送っている。

問題の記事は、読売新聞の大阪版に昭和五十年七月三日から掲載し続けている「戦争」というタイトルの連載で、私はそのデスクを担当している。

企画のそもそものは、上司の坂田源吾編集局長が「戦争を書こう」と言い出し、それを受けた古沢公太郎社会部長（現・編集局総務、同志社OB）と、黒田清社会部次長（現・編集局次長兼社会部長）が、終戦記念日の八月十五日に対するジャーナリズムの対応に思いを致したところからスタートした。

マスコミすべてに共通したことだが、毎年八月が近づくと、いわゆる「戦争もの」が決まって登場し、九月の声を聞くと潮が引くようにそろって消えて行く。日本の歴史の転換点ともいえるあの日が、母の日やバレンタインデーと同じような目にあっていて良いのか。肉親を戦争で失った人たちの悲しみや、戦争への憎しみ、反省といったものが、単なる年中行事であっていいのか、との疑問である。もっとじっくり時間をかけ、戦争というものを考える場を持つということでは、編集局長の指示は願ってもない業務命令だった。

それに昭和五十年は、悲惨な戦争体験を持たない戦後生まれの人たちが総人口の半分を超え、同時に戦後生まれのお母さんが母親世代の七〇%を超えた年でもあった。このことは、大半の家庭で戦争体験が語りつきにくい環境になっている。つまり、かけがえのない体験が、語り尽くされぬまま消滅しつつあるということだった。

この状態を、日々、家庭へ届く新聞というメディアを持つ記者が、黙って見逃している良いわけがない。その新聞記者も、軍人あるいは特派員として、戦場をぐりぬけた世代

は既に定年退職して居なくなっているが、昭和ヒトケタや二十年代に成長した者なら、大なり小なり満州事変に端を発する十五年戦争の惨禍を記憶しているし、何よりもみんな敗戦のどん底からはい上って来た実感を持っている。この世代が取材記者の中堅となっている。今こそ、戦争を語りつき、考え直して見る最後の機会ではないか、と考えたのである。

この企画には、私も参画し、戦争の何を、どう書くかを考え合った。十五年戦争の史実を伝える戦史、戦記の類は、戦後数多く書かれている。しかし、それらで戦争を語り尽くしているか、といえば、答は否である。その最も大きな理由は、戦争に依って歎き、悲しみ、虐げられた庶民の血を吐く思い、心情が、ややもすれば欠落しているからだ。その辺の血肉の通った話を引き出し、記録しておくことが、今最も必要なことではないか――。

ここで、冒頭に書いた主観、客観の視点にぶち当たった。

個人と戦争との関わりは、本来、小さな断片のようなものであり、まとまりがなく、バラバラなものだ。主観に満ち、心情、情念溢れる、まことに感覚的な内容である。そんな

材料ばかりを集めて、連載記事にすることは、無理のようにも思えた。しかし、そのまとまりのなさ、バラバラ性、自分だけの体験からくる主観といったものが、実は本質的な内容になり得るのではないか、という考えが出て来た。

みんなが、みんなの持っている「戦争」を自由なスタイルで話し、書く。その中に、実は戦争に対するウソ、偽りのない心情――真怪物に翻弄された私たちの周辺の小さな人生をとらえ、三十余年の歳月を経て無名の人々がやっと語りはじめた体験を一つ一つ克明に綴ることに依って、戦争の正体に迫れるのではないか、というわけである。

個人の赤裸々な心情を引き出すためには、まず狂言回しの記者が裸になること、相手に双肌ぬがせる気楽な場づくりが必要になった。連載に先立ち社会部内に「戦争について何か書きたい人は、何でも書いて下さい」の貼り紙を出した。さっそく部内外の約六十人から、戦中の体験や戦争に対する意見、感想が寄せられた。一つ一つは小さい話だったが、だれもが戦争というものとの間に、やり

きれない接点を持つていた。それを、そのままの形で連載記事の中に登場させた。記事づくりの舞台裏をガラッとさらけ出すという、従来の新聞記事の記述スタイルを破る手法が初めて活字になった。「憲法違反」への第一歩であった。

これが載り始めると、読者の人々から「私にはこんな体験がある」との電話や手紙、なかには原稿、手記がどんどん舞い込み、今では、これらがからまり合って、一つの記事が次へ、またその次へと波及する形で連載は進んでいる。筋立てをはっきりコントロール出来たのは初めの半年ぐらいいで、それから私たちの手を離れ、一人歩きはじめた趣きである。

こうして連載は足かけ七年、現在千五百回を超えて、なお続いている。戦争について、名もなき人々の一人一人が思い出し、語る心境になるのに、戦後三十余年という歳月は丁度適当な長さだったのである。

この連載は大阪本社発行の新聞にだけ掲載されているので、他地区の方々にも読んでいただきたいと、翌五十一年から出版し始めたが、それと同時に連載の内容を展覧会で見ても

もらおうと計画した。私たちは取材を通じて、さまざまな「物」に出会う。遺書、遺品、記録……。それらは百万言を費しても太刀打ち出来ない戦争を語る「力」を持っていた。新聞記者の本業は、記事を書き、良い紙面を作ることはあるが、訴えたい事柄を伝える良い方法が別にあると思えば、それに果敢に挑戦するのも社会部記者としては必要だと考えたのである。

第二の「憲法違反」は、こうして始まった。昭和五十二年から毎夏、大阪大丸で開いている「読売新聞連載〈戦争〉展」は、昨年の第四回までで、既に二百万人を超す人々を迎え、戦争とは何か、を考えてもらう場になっている。大阪府が今夏開設する「戦争資料室」(仮称)も、実は五十二年の一回展後、府民の間に澎湃として起きた「常設の戦争記念館を」の声がきっかけだった。

さらに五十三年秋からは、写真パネルに依る「戦争写真展」を構成、現在までに百十会場を巡回、五十万近い人たちに戦争の惨禍を訴えている。また五十四年の三回展、五十五年の四回展では、カメラ、照明など技術面で専門家の助けを借りはしたが、われわれ自身

が製作、監修した記録映画「真夏の戦争記念館」(カラー、三〇分)を作り、これも各地の学校、団体にお貸しして、戦争を語りつぐ役目を果たしている。

こんな中で、最も不慣れ、かつ勇気のいった「憲法違反」は、社会部記者が展覧会場で物品販売の売り子を始めたことである。

私たちは、今や十一巻を数えるまでになった連載の単行本を、戦争体験のない学生、生徒諸君に読んで欲しいと思った。中、高校の図書館への寄贈を考えたが、これには資金がある。貧乏な新聞記者に、そんなお金は有る訳がない。そこで、展覧会場でその本を売り、純益を資金にしようと考えたのである。ありがたいことに、武家の商法の趣旨に多くの方々が賛同して下さい、稼いだお金三百五十万円です、既に全国一千校に四千七百冊の本を届けている。

戦争は二度と繰り返してはならない人類の悲劇である。そのためには、戦争という巨大な怪物の実体を語りつがねばならない。それに役立つなら、私たちは記者の憲法を今後も冒し続けて良い、と思っている。

(昭和三十年 大学文学部文化学科卒業)
読売新聞大阪本社 社会部次長



予断

石上清隆

予断をもつて事実を判断すれば、その判断を誤ることは誰しも容易に理解し得るし、また理解しているところである。

しかし、言うは易く行うは難しとの諺の通り事実として予断から抜けだすことは容易ではない。人はいつしか予断にとられ、予断に引きずられ乍ら事実を見且判断をしているとも言える。

事実が争われている場合に、当事者は常に自分の利益をはかるためにいい加減な言分乃至は虚偽の言分を述べるものだと思込んでしまうと、本当のことを言っても真実として通用しないし、それらの事実を強く言えば言うほど強弁しているとかとられないのである。

たとえば刑事裁判に於て、被告人が犯罪を否認するとする。裁判官が何等かの予断に基

いて犯罪を犯したに違いないとの判断を持つに至ったとするならば、被告人が否認すればする程、悔なき不屈者として心証は悪い方へ傾くであろう。そしてその傾きの度合は、否認が強くなればなる程それと正比例して悪い方に傾くであろう。本当に被告人が罪を犯していないのであれば、無実を主張すればする程、裁判官の心証は不利に働くという奇妙な結果となりかねないのである。この場合予断は被告人の弁解をはね返す壁となり、又罪なき者を罪の淵に陥し入れる力ともなつて、結果は真実とは程遠く離れていくのである。

しかし、ことは裁判官に限つた訳ではない。検察官、弁護人にも同様のことが言い得るのである。検察官が予断に基く結果を基礎として起訴するとき、その起訴は真実とは反することになるのである。弁護人となつた弁護士が何等かの予断を抱いたうえで、被告人の弁解を聞いたとすれば、その弁護は真実と離れたところで行われることとなる。

予断排除の問題は特に刑事裁判に於て論じられるのであるが、民事裁判に於ても同様問題となるのである。

裁判官が結論について一定の予断を持つに至ったとするならば、証拠の取捨採否はその予断の線に従つておのずから決定され、訴訟の流れは予断に基く結論へ向つて流れて行くこととなつて、真実に基く結論とはかけ離れた結論となつてしまうのである。この場合は訴訟資料だけを再度見直してみても、いかにも裁判の結論が相当とみえる場合が多いが、問題は訴訟資料だけでなく訴訟資料の蒐集が予断に基く結論に沿うように蒐集されたところに存するのである。

次に、訴訟代理人たる弁護士にとつても予断の問題を避けて通ることはできないのである。

先にも一言したが、相手方は真実を率直に述べないものと決め込んでいると、相手方の述べていることが真実であっても、真実とは映らない。もっともらしければもっともらし

いほど反つて作爲的なものとしてしか映らないのである。予断を捨てて、相手方の主張に耳をかたむけるなれば、その真実度はそれなりにおのずから評価し得るものであるのに、予断を持つが故に真実も不実も凡て不信のうちへつつみこまれてしまうのである。そして主張立証の方向が、相手方の主張を押し返すためにのみ集中され、争点が益々混乱して行くのである。相手方の主張をよく吟味すれば、その主張自体が、これからこちらが主張立証せんとしている内容そのものであつて、敢て主張立証せずとも事足りる場合も多いのである。

以上に述べたことは、裁判に於ける事実判断と予断の問題の一端にすぎないが、刑事裁判であれ、民事裁判であれ、それらが事実を追究するものである以上、予断はその過程に於て絶えず発生し、また消滅を繰返しているのである。

たしかに、予断と言えどもいつもそれが見当外れであると言ふことはできない。當つている場合も多いのである。裁判が証拠に基いて事実判断がなされる以上、予断が見当外れに終る確率は低いと言えるかも知れない。

しかし、当然ない予断が存在するのは事実である。予断はそれの中するときは、明敏なる感覚の証となるかも知れないが、当然ないことがある以上、これを信頼することはできないものである。

そうは言つてはみても、望ましい結論と資料との間に一定の距離がある場合に、その間隙を予断によりつなぐことはまことに便利であり、苦勞なく結論に到達し得るのである。予断とそうでない判断との基準が紙一重である以上、予断なき予断が登場してくるおそれは強いのである。

予断はみてもみず、きいてきかざるところから起るのである。みても、きいてきくことが実行されるならば、予断はそれらの前に消え去つていくであらう。

事実判断に於て過信は禁物である。むしろ絶えざるおのきの方が重要であらう。

一足とびにはいかないが、主張と事実を積み上げていけば、自ら予断は排除され、真実に近寄ると共に説得力ある結論に到達しうるものと考えられるのである。

(昭和二十七年大学法学部卒)

弁護士・同志社法曹会幹事長)



続『藩論』研究

——英文の“Han Ron” ロンドンにて発見——

関 家 新 助

この小論のタイトルを「続・『藩論』研究」としたのは、かつて私がこの『同志社時報』第五一号（一九七四年三月）に「『藩論』研究」と題する小論を發表したためである。その小論は主として『藩論』研究の基礎的事実関係を扱ったものであり、今回の小論もまた、私が昨年の夏（一九八〇年）ロンドンの英国外務省公文書館（Public Record Office）にて駐日英国公使H・パークスが一八七〇年一月二十九日に英本国へ送付した“Han Ron”を発見したことから、同様に『藩論』研究の基礎的事実関係を扱ったものである。あつかましくもタイトルを「続」とさせていただいた。なお二度にわたり私の小論が『藩論』研究のメッカである同志社で發表できたことを光榮に思います。

私がサイドワークでありながら異常なまでに『藩論』研究に深入りしてきた理由はこうである。『藩論』が、あの幕末期において、

日本の歩むべき近代国家の理念をリベラリズムとデモクラシーの思想に求め、それを日本人が日本人の立場で主張している点である。明治維新における近代国家像の原点が、坂本龍馬の『船中八策』ならびに『新政府綱領八策』であるのに対し、『藩論』は各藩（今日の地方自治体）の一改革案にすぎないが、その基本姿勢は議會制民主主義の理念を明確にかつ正面に打ち出している。その骨子を具体的にみると、まず第一に、藩政改革の基本原理を「天理」（Laws of Nature）と「時代精神」（spirit of the age）におき、徳川幕府の崩壊と新政府の創設は、自然の法則でありかつ時代精神であると主張する。この考えは、後の自由民権運動の思想的背景である天賦人權論に先行する。第二に、倒幕後の基本路線として、『藩論』は主権在民・完全普通選挙制度を提唱している。『藩論』はいう。「天下国家ノ事治ムルニ於テハ民コノ柄ヲ執ルモ可ナリ乱スニ於テハ至尊之ヲ為スモ不可ナリ」（if the good government of Empire be secured

thereby it is just and right that control should be vested even in the people; if the affairs of the nation be thrown in to confusion, it is unjust and wrong, though it be done by the Highest Dignity "i. e, the Mikado.")」(「天下を治め国家を理めルノ權ハ唯人心ノ向フ処ニ歸スベシ」)「The principle is, that the exercise of the national authority is subject to the approval or otherwise of public opinion.」(「予ニメ定則の人員ヲ期シ各々望ム処ノ人名ヲ進メシムルコト世俗入札ノ式ヲ用テ以テ衆人徳望ノ歸スル人物ヲ撰ムベシ」)「This effected, the next step should be to fix beforehand on a certain definite number of vacancies in proportion to the size of the clan and the number of vassals, and to let each one put forward the individual of his choice; that is to say, by means of the vulgar institution of ballot, there should be an election made of the distinguished men who command the majority of supporters.」(「すなわち『藩論』の主張は、国家権力の行使はただ世論に基づいてなされるべきであり、その方法として、『衆人』という大衆(町人・農民)による『入札』完全普通選挙をもって行なわれる。これは文字通り民主政治を正面に、しかも高らかに掲げ、当時としてはきわめて大胆かつ進歩的な提言である。このような『藩論』における二つの基本理念は、末期とはいえ封建体制のもとで主張されている点を考慮すると、今日でも私達の心を捉えてはなさない。とくに『藩論』が『民』(町人・農民= people; i. e. the serfs or villains, not samurai)という概念を用い、それを議会制民主主義の土台に据えている点は、当時に

おいて、西周、福沢諭吉、勝海舟等の開明派の知識人が考えていたそれとは比較にならない。彼らの描いていた議会制度はその構成員を旧武士階級に求め、そのなかには『民』すなわち町人・農民層は含まれていない。『民 (people)』という概念を中心に『藩論』を考察すると、西洋の場合、絶対王制から市民社会への移行期、すなわち、市民革命期において、上・下の一臣民という上・下の概念にかわる対等概念として『people』が登場する。『藩論』は將軍・大名一家臣という上・下関係にかわるものとして『民』を中心理念に据えている。従って、明治維新を単純に市民革命と位置づけるのは異論もあるが、にもかかわらず、『藩論』はかかる意味で日本における市民革命期の思想的原点ともいえるべき貴重な文献である。

明治以来、我々は『藩論』というこの文献にどのようにかかわってきたか、とくに英文の“Han Ron”を中心にその系譜をいま少し考えてみたい。おそらく一番最初にこの木版刷りの小冊子を読んだ驚いたのは当時の駐日英国公使 H・パークスの通訳官、J・C・ホールであろう。彼は、私がいましがた述べた『藩論』の思想的に驚き、かつ倒幕派のよって立つ思想をここに見出し、急いで公使 H・パークスに英訳した。J・C・ホール英訳の“Han Ron”を読んだ H・パークスは、当時日本人の間に拾頭しつつある自由主義の思想をはじめ接し、さらには、明治維新が単なる内乱ではなく、倒幕派が自由主義ならびに民主主義という理念、議会政治という目標をもった大きな革命運動であることを読みとり、一八七〇年一月二十九日、英本国へ送付した。

私は、かつて一九七三年の夏、国立国会図書館で英字新聞『ジャ

パン・クロニクル』(明治四十三年七月十五—十六日)掲載の“Han Ron”を新発見し、『同志社時報』五一号に発表した。その『ジャパン・クロニクル』掲載の“Han Ron”の編集部註から、この“Han Ron”がH・パークスによって英本国へ送られている事実を知り、いつか機会があればこの“Han Ron”を確認したいと思っていた。昨年の夏、私はロンドンに行く機会に恵まれ、大英博物館と英国外務省公文書館(Public Record Office)を探し歩いた。まず最初に、大英博物館の図書目録(register)の手紙関係を約一週間かけて丹念に探したが、ここでは全然その手掛りすらつかめなかった。私は英国外務省(Foreign Affairs And Common Wealth)の文化部へ出向き、事務官に外交文書はどこに保存されているかをたずねた。彼は「公文書館に保存されている。ただし、資料が多くなり、中世までのそれはロンドン・シティーの旧公文書館に、近世以後はキュー・ガーデンに新設された公文書館に保存されている」と説明してくれた。私はキュー・ガーデンの公文書館へ場所を移した。私は公文書館のリファレンサーに私の探し求めているH・パークスからの手紙と同封されているはずの“Han Ron”についてその大意を説明するといとも簡単に「恐らく見つかるでしょう」という彼の答えが返ってきた。私は一瞬キツネにつままれた感じがしたが、よく考えてみると、どの国でも各公使から本国へ送られる文書および手紙は外交秘密文書であるから、当然各国の外務省関係に保存されているはずである。となると、大英博物館で過した一週間をくやんでみたりした。それはさておき、私は当時の英国外務大臣の名前(The Earl of Clarendon)を再確認し、クラレンドン外相の項目で

レジスター・カードを探した。当時英国は約二〇ヶ国へ公使を派遣しており、各公使から毎日、日記を書くごとく文書および手紙(公文書)が本国へ郵送されているから、H・パークスのものはレジスター・カードの約二〇枚目に登場してくるわけである。しかしこの作業は大変であるけれども、根気よくやればかならず発見できると確信し、毎日同じ作業を繰り返していた。数日目にして、私はH・パークスの項目で調べてみてはどうかということにふと気付き、他の外国関係のレジスターを探すことにした。すると「日本」という項目があり、そこには殆んど送人の名前にH・パークスが登場し、さらに年代順にほぼ整理されていることから、こんどは大幅に時間を短縮することができた。しかし、それでも「資料」の出入れに手間どおり数日を費やしたが、やっと私はレジスター・カード(FO 802 Register Japan 1867—70)の三九三頁に次の英文をみた。

Foreign 1870			
No. 14	Yokohama	from	Pamphlet Translated by
29 Jan		Sir Parkes	Mr Hall Entitled, Han
			Ron or a discussion on
			the clans.

次にいよいよ「資料」の借出しになるが、手続きが日本と異なり、レジスター室にあるコンピューターに必要な事項を打ちこんでしばらく待つと自動的に貸出係から連絡がある仕組みになっている。このコンピューターの操作がまた一仕事で、部屋の説明書を読みながら悪戦苦闘を強いられた。なんとかコンピューターに打ちこんで

しばらく待っていると貸出係から連絡があり、現物資料を製本した百科事典ぐらゐのなほつゐ資料集 (FO46/124) を無事借出すことができた。その二〇〇—二〇三頁に一八七〇年一月二十九日付で横浜から送付したH・パークスの「手紙」と“Han Ron”を私は確認した。一九八〇年九月十八日、この日は私にとつてまさに夢のようない日であつた。

幸ひ、H・パークスの手紙を英文のまま紹介しよう。

Yokohama,

January 29, 1870

My Lord

I have the honor to forward six copies of a translation by Mr. Student Interpreter Hall of a political pamphlet entitled Han Ron or a discussion on the Clans. It furnishes another instance to those already—furnished by the diligence of Mr. Hall of the growth among the Japanese of liberal ideas and of the freedom with which these are expressed.

I have the honor to be,

with

The Right Honorable

The Earl of Clarendon

with the highest respect,

My Lord

Your Lordship's

Most Obedient,

Humble Servant

Harry Parkes

次に、“Han Ron”であるが、私は当初このH・パークスの送付した“Han Ron”は英字新聞『ジャパン・タイムズ・オーパーランド・マイル』(一八六九年十二月三十日)第一部のみ東大法学部明治新聞雑誌文庫所蔵)掲載の新聞切りぬきであらうと考えていた。しかし今私が手にしているこの“Han Ron”は新聞切り抜きではなく、インディアン・ペーパーに新聞活字で全文を印刷したものであり、また同封の彼の手紙によると六通の写しが送られている。その見出しは次のようになってゐる。

HAN RON

TRANSLATION OF A

JAPANESE PAMPHLET, ENTITLED* “HAN RON”

(The Clans. A Discussion)

* ENTITLED ○ スペルマムス。

従つて、この見出しは私がかつて新発見した英字新聞『ジャパン・クロニクル』のそれとは異なつてゐる*。私の考えでは、恐らく『ジャパン・タイムズ・オーパーランド・マイル』に掲載する予定の活字で、または印刷済みの活字で“Han Ron”の「第一部」「第二部」を一緒にしてH・パークスのために別刷りしたものであらうと思ふ。次に私は、この資料から“Han Ron”の著者を発見できる。

ではないかと秘かに期待をよせていたが、この件については私の期待もむなしくその手掛りすらつかめなかった。いづれにせよ、『藩論』の最初の英訳が一一〇年前に海を渡って英本國へ送られていた事実をつきとめることができたのは私にとって幸いであった。

* (i) 『ジャパン・クロニクル』の見出しはこうなっている。

Translation of a Japanese pamphlet entitled "Han Ron"
("The Chan Discussion")

(ii) ただし両者の "Han Ron" の本文は同文である。

話しは少しそれてしまつたが、以後英文の "Han Ron" は次のような系譜で我々の前に登場する。H・パークスの送付した "Han Ron" と時期を同じくして一八六九年十二月三十日(明治二年十一月二十八日)に「第一部」が『ジャパン・タイムズ・オーバード・メール』に掲載され、「第二部」は一八七〇年一月以降の紙面に発表されていると思われるが今日まで確認されていない。その後、明治四十三年七月十五—十六日付の『ジャパン・クロニクル』紙面に千頭清臣氏(元鹿兒島県知事・貴族院議員)が寄稿している(国立国会図書館所蔵)。さらに千頭氏は大正三年、著書『坂本龍馬』(博文館)のなかで英文の "Han Ron" を全文引用紹介(二四八—二六三頁)し今日に至っている。以上が英文の "Han Ron" と我々日本人との出会いの系譜である。

戦後、我国は新憲法のもとに議會制民主主義を確立した。新しい民主主義と自由主義の雰囲気の中で今までのどす黒いペールがはぎ

とられ、各分野で新しい研究の芽がはぐくまれた。『藩論』研究もまた同様に戦前の空白をうめるべく同志社を中心に再開された。その場合、英文の "Han Ron" に関しては、例外なく、現資料を確認することなく千頭氏の著書『坂本龍馬』掲載の英文を引用してきた。このような基礎的研究の遅れを取り戻すべく、まず最初に、同志社大学の杉井六郎教授が『ジャパン・タイムズ・オーバード・メール』掲載の "Han Ron" の「第一部」が東大法学部明治新聞雑誌文庫に所蔵されていることを確認された*。ついで私が一九七三年、国立国会図書館で『ジャパン・クロニクル』掲載の "Han Ron" を新発見し、そして、今回、英文 "Han Ron" の原点ともいふべきH・パークスの英本國へ送付したそれを発見した。これで一応『ジャパン・タイムズ・オーバード・メール』掲載の「第二部」を除いて "Han Ron" の基礎的資料はすべて確認されたことになる。

* 『同志社時報』第四六号

最後に、H・パークスがなぜ "Han Ron" に目をつけ英本國に送付したか、この点についての詳しい考察は、H・パークスの他の資料とともに後日発表する予定である。

(日本社会事業大学助教授)

外国語教育の将来に思うこと

店村新次

最近本学学生の外国語志望の傾向に、ちょっとした異変が起きている。第二外国語といわれるもの（独、仏、中、露、西）の選択についてである。ここ二、三年来、他大学におけると同様、中国語を選択する学生が急増し、当然それに反比例して、独、仏語などの志望が減ってきた。急速に中国語の専任教員を一名増強してもらったが、これくらいではとても補填できないというのが現状である。

だがこの現象は、当然そうあらねばならぬことが今ようやく起きてきたのに過ぎないとも言える。と言っても、昨今における中国国情の顕著な変化と、日中関係の将来の希望的な見通しのことのみを指しているのではない。勿論、中国語希望者の急増がその影響によっていることは明らかである。だがもっと早くから、若い人びとの誰もかれもがドイツやフランスというような遠い国々の言葉ばかりを選ぶのではなく、もっとアジアの隣人たちの国語を学ぼうとする動きのあったほうが、自然でもあり、肝要なことではなかったらうかということがある。

しかし元来、日本の顔はいっこうにアジアの方を向いていなかったのである、極東のそのまた端っこに位置しながら、日本は先進諸国にのみ目を凝らし、最近では西側自由主義世界の重要な一員としての動かぬ地位についてしまった。明治以降迅速に後進性を克服するために、日本の顔は西洋にのみ向けられ、ただしそのめざましい成果で、今の日本を作りあげることになった。

第二次大戦まで、なるほどもう一つの顔が中国に、そして東南アジア諸地域に熱っぽく向けられてはいた。しかしその顔は、もっぱら東亜の盟主と自称した、征服者としての傲慢で居丈だかな顔であった。東洋の諸民族の生活や文化を理解し、彼らの言語を学んで融けこもうという面ざしではなかったのである。征服地に日本語を植えつけることこそ、当然の急務と考えられていた。東南アジア諸国の人びとのうちに、必要から、日本語学習熱が盛り返ったことがあるが、当時の日本で、インドネシア語やタイ語やヴェトナム語の研究が盛んになったということは記憶のどこにもない。わが民族は

南方の人びとに、もう日本人はこりごりだという印象を植えつけ、毛嫌いされて引き揚げてきたのである。副産物として彼ら諸民族の独立を促したにも拘わらずである。この印象を解きほぐすために、どのくらいの間と努力が必要なのだろう。

日本がアジアへと向ける顔は、つねに優越の顔であり、軽視の顔だったと言える。日本に留学したアジア人の多くが反日家となって帰って行ったのも、そのようなアジア人種への日本人の冷やかさの故であった。われわれは世界でも、類を見ないほどの民族差別感情の激しい国民なのである。これがいまだ世界でそれほど表面化させられず、あまり指摘されたりしないのは、まだわが国の実態がそれほど深く知られておらず、謎の国日本への理解に戸惑いがあるために過ぎない。

それとは逆に、というより当然のことのように、われわれには過度な西洋崇拜と、白人に対する劣等意識が根強くある。西欧の文物を糶り入れることに熱中した結果、英、独、仏などの西洋語が必須の外国語として深く追究され、それは他の諸国にひけをとらぬまでの高い水準に到達した。

しかし、極端なまでの西洋崇拜とその他の民族への軽視は、近代化達成という必要性からのみ招来されたとも言切れない。一つの大きな家族のような構造を持つ島国日本の内向性と、それが刺激する過敏な劣等感、そしてそれを裏返した優越感情という、われわれの集団の無意識が作動して、そのように仕向けるのだと考えられるふしがある。

今ほど必要性という語を用いたが、言語の選択の機因となるのが

この必要性であるということは、言語学的立場での常識である。ある言語が学び易いか否か、美しいか否か、というようなことを乗り越えて、必要性がその学習の動機づけとなる。戦時中東南アジアの人びとが難しい日本語を学ぼうとしたのも、ある種の生活上の必要性がそうせしめたのだ。その必要性は、あるいは外交的、あるいは経済的、すなわち現実生活における必要ということにとどまらず、その言語を母国語とする民族の有する文化が刺激する要請でもある。従来日本人が熱心に西洋諸国語を学んできたのは、主として後者の必要性のためであった。日本での外国語教育のメソッドが、伝統的にグラマー・メソッドでありトランスレイション・メソッドであるのはこのためである（これがこの文で中心的に取り上げたい問題であるが）。ともあれ将来において、その動機づけとしての必要性自体も、変質して行くことは必条と考えねばならないのではなからうか。南北問題が地球の課題となる日がくる。

従来までの西洋諸国語への熱意と、アジアその他の諸民族の言葉への無関心にも、この必要性というモウティヴェイションが、多分に働いたことは認めなければならない。しかし、それは今までのこと、二〇世紀までのことであろう。これから先、いつまでもそのままであり得るかどうか、それは必要性という見地からみても大いに疑問だと思ふ。

それに経済外交という国際的な立場からは、西欧諸国との接触はますます緊密の度を加えて行くであろうが、いっぽう文化吸収という点からいま日本の情況は、何がなんでも性急に、あらゆるものを欧米から学ばなければならぬという時代を通り越して、その点では

一つの安定状態に達しているという感がある。その緊急度は過去におけるよりも、遙かに和らいだ段階にあるのではないか。また西洋の文化は、その爛熟そのものの故に、いまはむしろある種の混迷状態にあり、おおまかに言つてその合理精神、知性主義という意識性の文化は、却つてそれを補填するものとしての東洋の無意識の目を向け始めている、という状況すら見てとれる。私はフランスで、現実にもそれを感じとつた。しかも、真剣な若い人びとの意識のなかに。残念ながら最近の顕著な日本への関心の深まりは、まず彼らに脅威を与えた経済力とその端緒となつてはいるのだが。しかし彼らはその驚異から発して、そのようなエネルギーの基盤となつてはいる、日本のいわば国民性の深層構造に目をむけ始めているのである。

ともかくも将来にむけて、大学における外国語の選択の枠はもつと拡げられ、多様化されなければならないと思う。しかしそれがどのような組織変えによつてなされ得るのか、最も困難な制度という現実全く無知な私は、それを発言するには余力にも無力である。また実際に、一大学においてこれがなされるのが困難と予想される以上、これは全体的視野において考えられるべきこととなり、問題はますます漠としてくる。しかし未来について考えるとなれば、どうしてもこのように言わざるを得ない。ともかくも、近隣諸国の言語を忘れて過ごすのは不合理なことである。かつて外国語学習を最も不得意としたフランス人さえもが、いまでは、ラテン語を学ぶかわりに、英語に加えて、まずドイツ語とスペイン語という隣の国の言葉を熱心に学んでいる。この点、たとえば本学で、従来からも学生の中国語選択は少くなつたことは事実である。しかしそれ

も、隣人の言葉を知ろうという熱意のみを知らせるものとは言い難かつた。時として西洋語アレルギーがそうさせたり、日本語と文字が共通だから学び易かろうとの考えから（とんでもない大間違いだが）そうなつたりしているふしが大いに感じられた。学生たちは自分たちが選んだ中国語を、歴史的に侮蔑の響きを宿す略した呼び名で呼んできた。それはたんなる無邪気な学生語に過ぎぬ、というかも知れない。しかしそのような呼び名はまた、ある限界のなかで強制された外国語全体に対する、投げやりな気分をも表現していると思われる。強制されたという受身の姿勢は、幾つかに限定された、あいも変らぬ先進諸国の言語という、伝統的に固定したメニユーに対する倦怠感かも知れない。それにかわつて、多様性のなかでの自主的な選択の自由が、自発性と積極的意欲を刺激すると考えるのは道理ではなからうか。若い人びとが、より柔軟な感性でもつて、将来ある発展途上諸国への若者らしい自然でナイーブな関心を見せ、そこで活躍している例をわれわれはしばしば耳にする。若い人々のおおらかさを、狭く古い殻にはめこんではならない。

最も隣接した国の言葉であるロシア語に対する、近視眼的な偏見（思想的立場からの社会的あるいはそれに影響される個人的見解）が、その選択を決定づけることを、とくに社会が是正しなければならぬ。この国がわれわれにとつてどのような国として理解されようとも、この国の国語をなおざりにすることは、なおさら未来に大きな問題を残すとは考えられないだろうか。歴史はそのような事例を幾つも見せているのである。

アジア諸民族の言語が、そしてたとえばアフリカや東欧諸国など

の言語までが、固定的でなく、自由な組織のなかで追求の対象となり得るような制度の改変は、最高度の教育体制と水準とを有し、エネルギーと融通性を具えた日本人の未来にとって、決して不可能な事柄ではないと思えるのである。

勿論従来から広く学習されてきた先進諸国の言語は、引きつづき深められて行かねばならない。これらの国々の文化の進展に敏感な、高感度のアンテナをつねに磨かずにすむものではない。

とりわけ、英語が主要な外国語として学ばれるのは、極めて正しいことであろう。英語が地球の表面の大きな部分で、世界語として通用し始めているのが現状だからである。アジア・アフリカ諸国の人びとが、われわれを安堵させるようなそれぞれの訛りで変形させた彼ら独特の一種の英語で、十分にコミュニケーションを果たしているのを、しばしば目撃させられる。フランス語が外交語であった時代、ドイツ語が学術語として玉座にあった時代は、かなり前に終わって、いまは英語がエスペラントが夢みたものを、実質的に果たそうとする趨勢にある。(このことが、それぞれの国でその国の言葉を用いるのが望ましい、という原則を否定することにはならないが。)日本において、中学から英語を学ばされ、大学で第一外国語としてそれを続けるのも、ますます正しいことになってくるだろう。だがここに、大きな問題がある。

英語がますます学ばねばならぬという意味は、影響力の大きなアメリカという国の言語であるということよりも、今も述べたように、ますます緊密化する世界の人びととのあいだのコミュニケーションに必要となってくる、という意味である。先に、外国語学習の

必要性というものを、文化吸収の面と、日常性という面に分けてみた。前者の面での必要性は、なにも英語だけに限ったことではなからう。今後の英語の優位は、主として後者の面においてである(スペイン語の必要性もこの面においてであると思える)。この点で久しく日本では、一種奇妙な現象が起きている。

それは日本の大学、とくに女子大学や女子短大などに目につくが、英文学科と称する文学専攻を看板とする学部や学科がやたらと沢山あることである。もとより、一つの外国語を身につけるといふ場合、その実用面にはかりに専念したりしたら、実用に役立つ段階にすらいたり得ないことは自明の理であり、その背後にある、というより、それと一体をなすものであり、それを鍛えあげてきた文化そのもの、とりわけその精髓である文学にわけるところまで行かねば、物の用に立たぬ、いわゆる車引きの英語に終わってしまうだろう。それは、少しでも程度の高い実用には役立つたない外国語になるのだから。

ただ問題は制度的に、ミイラとりがミイラになりかねない、というところである。勿論英文学科と称されるもののなかにいても、文学に片よらぬ柔軟な施策がとられて、変化ある選択が許されるようになっていく場合が多い。英語の需要に因應ということが第一目的で、便宜上そのような設立を見ているのであるから、それでもよい訳である。しかし、その柔軟性そのものが、どちらつかずの中途半端に向かいはいしないかというのが問題だと思う。概して英文学科である以上、イギリス文学もしくはアメリカ文学にたずさわるといふのが一応のたてまえとならざるを得ない。学生は多くの場合、シ

エイクスピアやディケンズやウルフについてのなにがしかの勉強に精力を注ぐことになる。それら作家についての卒論を書くためには、いわば文学的思索のために多くの時間を必要とする。それが英語や米語そのものを深めるために資するという点については既に述べたが、文学の研究というものは、特殊な才能を要し、片手間で作れるような生易しいものではないから、えてして益なき労苦の奴隷となってしまうことも少なくあるまいと思われる。英文科を出ても英語をコミュニケーションの手段となし得ない場合があるのは、ミイラとりをミイラにしようからではなからうか。

文学はあくまで文学である。これを専攻するのは、とくに文学的才能に恵まれた、少くともそれが好きでたまらない人間のやることである。また文学研究者が、それほど数多く必要である筈がない。

因みにこの点では、教師の側にもよく似たことが起こっている。外国語教育の要員として採用された筈の者の殆んどに、外国文学についての研究が義務づけられ、いつしか、文学論文ばかりを書かされる外国文学者になってしまうという現象である。

文学の研究は、特殊な一つの分野である。好きで好きでたまらないからやる、というのでなければならぬ。強いて言うならば、文学をやるものは当該外国語を実用的に駆使できなくてもいいのである。その代わり、その専攻において深い探索が出来なければ何にもならない。

この点から、日本の学生の多くがイギリス文学やアメリカ文学に専念するというのは、何を意味するのであろうか。たとえば多くの女子学生が英文科に入るのは、日本の女性がそれ程までに英米文学

がお好きだというのであろうか。それほど英米文学は人間普遍にかかわる唯一の文学なのであろうか。我田引水になるが、その点ならむしろフランス文学をとでも言いたくなる。ドイツ文学しかり、ロシア文学しかり、中国文学しかりである。

そうではない。日本には英語の大きな需要があるからだ、というのが本当だろう。中等教育に要する英語教師の数を考えただけでも、それは莫大なものとなる。しかしここに、重要なことがある。たとえばその英語教師になる人は、文学を専攻した人でなければならぬだろうか。というより、そのような人が適当なのであろうか。少しでも、導入段階における英語教授法について考え、新しい言語学的視野に立って考えたならば、入門期のよき英語教師はむしろ文学研究者などではないほうがよい、ということに思いつたであろう。よき中学校の英語の先生は、僅かな教育課目や教科教育法や教育実習で作られるものではなくて、その本人がそれに適する英語の教わり方をしていなければいけないのである。ここで、外国語教授法の問題が根元的に問い直されねばならなくなってくる。

ここで少し視野を変えてみると、日本における英語教育はまだしも良好だと思えてくる。それは中学から大学にかけて、多くの時間があてがわれていることによる。最もひどいのは、大学に入って新たに学ばれる英語以外の外国語の場合で、その教科の組みかた、あてがわれた時間数そしてそれから必然される教授法は、実り少ないものと言っはかはない。じつはあとで述べるように、諸種の事情から今のところは現在の教授法以外に直ちに考え得るものはないのであるが。しかし現場の教師の多くが、その教授法の欠陥に気がつい

ていない点に大きな問題がある。気がついていないのは、あるいはそれを認めないのは、先ほどの話ではないが、彼らの殆んどが文学者だからである。

ドイツ語にしろフランス語にしろ、初級の入門教科書はあきれるほど沢山書かれているのであるが、その殆んどがグラマー・メソッドを固執している。私自身も著者としては、その例に洩れない。今のところ、これより仕方ないというのが現状なのである。その方法は、初学年週二回の授業のうち、一回が大体伝統的規範文法のあらましを解説するために使われ、そこに現れる文例は、文法事項の正当性を証明するためのシチュエーションも脈絡もない人工的例文の羅列となる。他の一回は、文法クラスで履修したことを敷衍するための読み物である場合が多い。ここでもグラマー・メソッド、トランスレイション・メソッドが基調となる。この演繹的な教授法が合理的なものとして通っているものであり、その方法の原理についての反省がなされることは殆んどない。音声的教授法(発音教育ではない。オーラル・メソッド、オーラル・アプローチなどにみられるオーラルという概念のことであり、音響像と概念との直接結びつきを重視する教授法)は顧みられることがない。帰納的でなければならぬ文法がつねに優先する。文例が文法に従属させられる。初級から中級にいたるまで、トランスレイション・メソッドで終始する。早く言えば、「Dire」 というフランス語の音響心像が「Hör」 という日本語の音響心像に置きかえられて、はじめて「本」という概念にアイデンティファイされるのである。

このような入門期における教授法が外国語習得にとって不利なも

のであることは、少しでも新しい言語理論を参照すれば明白なことであろう。そして二年度においては、あたかもそのような無理な教授法によって概説された文法事項がすべて身についたとでも言うように、いやその外国語が一応解った筈だとも言うように、高級な文学作品などが課されるのである。大学における一つの完成教育という目標が、これを強制する。初年度に「外国語の文法のあらましをせひとも教え込まねばならぬ」という強行策は、まさに熱心なる教師の責任感のしからしむるところではある。しかし、言の修得というものの行程に深く思いをいたすならば、それが実は教える側の自己満足にすぎないかも知れぬ、という恐れがあることに気がつくだろう。これで全部教えた筈だ、だから解る筈だ、という下駄をはかせているのに過ぎなくてはなからうか。外国語はそうようにして身につくものではないのである。

この一種のスパルタ教育においても、大部分の学生は、一応テストにいい点をとって、単位を取得する。しかし、その単位は、その外国語を身につけ得たという保証にはならない。それを足場に成果をあげる者も勿論いるが、多くの卒業生が、「大学時代に習ったのは習ったのだが……」と慨嘆する。物にならなかったのは学生の責任ではない。熱意に充ちた教師側の責任でもない。教授法の無理が必然的にそうさせるのである。また現在あてがわれた時間数では、これ以外に絶妙な方法というのが考えられない。

では、どのようにそれを改革したらよいか。目下のところ、残念ながら、殆んど打つ手はないというのが現状である。それは限られた時間数ということも制約の一つには違いないが、実は教授法の

変革そのものが、今のところ殆んど絶望的な難問として横たわっているからである。それがどのように難しいものは、日本における数十年にわたる中学、高校で試みられた英語教育の試行錯誤的模索の歴史が、これを物語っている。直接教授法も、視聴覚教授法も、パーマー方式も、ミシガン方式も、これを全面的に採用することは不可能なことであり、一時の流行に終わってしまった。変形文法がどのようにして教授法に実現し得るかは、まだ雲のなかの未知の宿題でしかない。また受験戦争がこの不可能性に拍車をかけている。

外国語教授法研究熱はいま冷却と鎮静の状態にある。これには、時間数の問題、生徒数の問題があった。そして教師自体がそのような教育を受けているかどうかということもあった。だがそれにも増して、いったん教室を出たら日本語しかまわりに聞かれないう環境の問題がある。しかし最も重要なのは、日本式の教授法の確立がなされていないことである。教授法は輸入では駄目なのである。それは少し考えれば解ることだ、たとえば逆の立場を考えて、ネイティヴ・スピーカーとしての役割を別にするならば、外国人に日本語を教える最良の方法を、われわれは持ち合わせているかどうか。フランス人に日本語の構造を教える方法は、フランス語との構造比較に基く、フランスが編み出した教授法が最良なのである。日本における外国語教授法は、それと異なる構造の母国語を持つ日本人自身が生み出すものでなければならぬ。しかしこれは、いまだ英語教授法においてさえ成功していない。日本語と西洋語との構造の差が、あまりにも大きすぎるのである。ましてや、英語以外の外国語においては、そのような関心すらも持たれてはいない。そ

して第二外国語においては、年数と時間数の不足が、このままではどのような教授法をも不可能にしている。文部省や中教審の思惑がどうであろうとも、外国語の時間数は大幅に増やさなければならぬ。しかしわれわれとしては、新教授法の確立なくして時間増を要求しても仕方がないのである。せいぜい四年間にわたって外国語履修を通すという程度のことになるが、それも大学内でさえ抵抗に遇う可能性が強い。この抵抗、そして外国語課目軽視の風潮が、じつは外国語教育の効果の薄さに対する不満に遠因を持つことを知らねばならない。新しい教授法が確立して、そのためにはこれこれの時間が必要だ、と言えるまで、われわれの時間増の要求は人びとを納得させにくい。

新しい教授法を老教授連（私もそのひとりであるが）に期待するのは無理というものである。彼らは概ね文学者であり、その読解力に絶対の自信と自負を持ち、それが自分たちが受けた教育の賜と心得ているから、現在の教授法を唯一最上と考え、他の方法には猜疑と輕蔑の目をむける。また彼らは自身、パーマーの言う外国語の第一次伝達を最も苦手としている。どうしてもこの際、若い教授者に期待をかけなければならぬ。そして、そのような志向と能力を具えた若い人びとが、次第に増えてきているのは事実である。

それでも、新教授法の確立は至難の業であろう。それには教授者全体の意識の変革が必要であると同時に、専門家を糾合した中心的研究所での長年月にわたる検討が積み重ねられなければならない。それは世界の最新の言語理論に学びながらも、日本語を母国語とするわれわれのための、日本人が構築した教授法として確立されなければならない

らない。しかも新しい言語学は、いまだ音素論の段階での成果を収めたばかりで、意味論や統辞論などにおいて何程のことも為し得ていない。私の手許にあるアンドレ・マルチネの構造主義に基くフランス語の機能的文法書も、冒頭に設定された方法には胸躍らせるものがありながら、さて実践的各論に入つてゆくと、それがどのようにして伝統的品詞論を凌駕し得るのか、不安と心もとなさを感じさせずにはいない。ただそれら言語理論は、グラマー・メソッドやトランスレイション・メソッドが完全に誤つた方法であることだけは、しかと教えてくれている。そしてそこに、今後の発展が期待されぬ訳ではない。どのように困難な作業であろうとも、将来に向けて教授法開拓の面での努力は、国家的規模においてなされなければならぬ。またしても日本の教育水準の高さと、日本人のエネルギーをもってすれば、未来に期待がかけ得ぬことはないという気がするのである。教授法の問題は、第二外国語において切実であるが、これは英語教育においても勿論同様であることは言を俟たない。

さて一方において、外国文学、外国思想の専門的研究は、引きつづいて深められなければならない。この際文学部には、英米文学と並んで他の外国文学の専攻科が並置されなければ、前述したように理屈が合わない。しかしここでは、文学・思想の研究、もしくは Linguistics としての言語研究を志す者たちの専門的追求が行われるのがよいのであって、たとえば英語の場合、大量な英語修得者の需要に応える者をも雑然と含むという、折衷的で包含的な方式は、前述したミイラを作り作るだけでなく、文学専攻者そのものの実力の低下をも来たすことになる。これについて、次のような実例が

ある。

ある優秀大学の英文学科の上級クラスにフランス語を教えた際、複雑な文や長文を把握しかねる学生たちの語学力に疑問を持った私は、*I should have been* という英語を黒板に書いて、そのなかの *have been* は文法的になんと呼んだらよいかと尋ねてみた。するとその英語専攻学生の九〇パーセントが、それを現在完了と答えたのである。私は思わず怒鳴ってしまったのだが、学生はげげんな面持ちであった。また同じクラスで、フランス語の自由間接話法にあたる英語の中間話法について尋ねたが、これに接したことのある者は一人もいないことだった。接していないのではなくて、それを読みとる力がなかったのである。この程度の語学力で、どうして文学が興味消化できるものであろうか。

これには一つの原因が考えられる。英語教授法探求の末に、グラマー・メソッド克服の一つの方法として、日本の高校大学で採られる *Extensive reading method* とも称すべき、多読速読主義の方法のことである。出来るだけ多くの表現や文例に接せしめて、速読直解によりその言語に習熟させる方法である。であるから先ほどのクラスの学生たちは、速く一冊の本を読んでその大意をつかむことや、かなり容易に英語で作文することはできるようになっていた。しかし、文学専攻の学生は、それだけでは物の役には立たない。私は文法的教授法を否定したが、文学専攻となると全く別の考え方をしなければならない。ここので学生は喋れなくてもよいなどと、極言したのもそのためである。文学・思想専攻の学生は完全な分析的理解能力と精読力が出来あがっていないければ意味がない。

以上のように、折衷的な外国文学科は、精読の全く不得意な文学研究者と、コミュニケーションに役立たない外国語をやった、中途半端な一般学習者とを作る恐れがある。

何にも増して、とくに入門期の中学高校の外国語教師には、只ならんとなく外国文学科の卒業生がなるのではなくて、とくにそのための教育を専門に受けた者があたるのでなければならぬ。そのためには、教授法の確立があつたのちのことではなければならないが、綜合大学には、そのような大量のよき教師を養成するための専門の外国語学部、もしくは言語学部が設けられて、教授法の活潑な研究と実践が進められなければならないであらう。

現在の大学には、外国語の教育の目的はコミュニケーションの手段としての言葉を学ばせることではなくて、母国語と異なるもう一つの言語の学習を通じて、論理的な思考力や想像力を養ひ、教養を高め、それをもって日本語、日本文化を顧ることである、とする理想論が根強く存在する。私自身も一面、この理想を信奉する者である。この理想は捨ててはならない。ただ外国語学習にとつて、そのような理想的成果はあくまでその余得というものに過ぎぬ、ということ銘記しなければいけない、外国語を教授するということは、あくまで外国語を身につけさせるということなのである。主客転倒してはならないのである。先ほど提言したような外国文学専攻科においては、その理想が現実なのであるから、口をすっぱくしてそれを唱えなければなるまい。しかし一般外国語学習者に対してもしもそのような理想のみを押しつけ、もしそれを隠れ蓑にして古き教授法が擁護されるとしたら、その理想は害あって益なきものとなるに違ひ

ない。というより、古き教授法による学習は、却つてその理想に達し得ないかも知れないのである。理想は決して失つてはならないが、ここでもミイラとりがミイラになってはならないのだという点を、確認しなければいけないのである。

外国語教育の将来を思うとき、その道は遠く険しいと思えてならない。現にこの一文も、一瞥のもとに一笑に付される運命にあることを知りつつ書いてきた。しかし、もし外国語教授者がいつまでも現状に甘んじているならば、文学や思想の研究の分野で他に些かのひけもとらぬわれわれ日本人が、ますます狭くなる世界の人びとのコミュニケーションという分野で、大きく立ち遅れる時代が来るであらうことを予感せずにはいられない。問題は制度の刷新と、教授法の探求にある。そしてそのためには、若い学者の熱意と奮起に期待しなければならない。

(大学商学部教授)



同志社・アーモスト・サマー・プログラム

報告と展望

岡田 妙

ついに念願が形になりました。三十名の学部学生が正式に新島襄ゆかりのアーモスト大学へ出掛けるようになったのです。それも丸四週間の研修という実質的な形で。大学はこの研修に対して一般教育科目の単位を与えません。正に実質的なプログラムです。

私はこのプログラムの発足以来、科目担当者の一人として、また二年目の一九八〇年夏には引率者の一人として、直接この企画に参加できたことを大変光栄に思っています。何といってもまだ生れたばかりのこのプログラム、今後これを維持し発展させて行くには、多くの同志社人の直接、間接の力の結集がせひとも必要と思ひ、喜んでこの報告を書かせ

ていただくことにしました。

一言でこのプログラムの感想を述べるとすれば、他の学科目とは大変違うということ、他の形でアメリカへ行くのとはとても違う、ということ です。

総合科目「言語と文化」

アーモスト・サマー・プログラムはまず一般教育科目の学科としての側面を持っています。一般教育の新しい試みとして、総合科目というのがもう十年くらい前から開設されていて好評を博していますが、アーモスト・サマー・プログラムはその総合科目の中の一つで、「言語と文化」という科目の夏期研修部分を指したものです。従って参加する学生

は、他教科と同様、四月の登録期間中にこの科目に登録し履習を開始します。前期は毎週一回の講義に出席してアメリカの言語、文化、社会について学び、また夏の滞在へ向けて生活面の指導も受けます。すでに開設されている総合科目はいずれも試みとしての清新さを誇っていますが、生活指導、それも異文化の中での生活について学ぶという科目は今の所、他にはありません。従来のような知識中心の講義と、異文化とのつき合い方といった実践性の強い教育内容をどのようにつまませる行くかは今後の課題の一つです。また、夏期研修部分は多かれ少なかれ現在の形を保つとしても、それをどんな学科目にどん

な形で位置づけて行くのが最良かといったことも今後考え続けて行かねばなりません。

夏期研修

実習やフィールドワークを伴う学科目は他にもありますが、外国へ出掛けて行くことが単位取得の条件になっているという点で、この科目は特殊だと言えるでしょう。学内には外国へ行きたい、アメリカへも行ってみたいという学生さんが大勢います。そもそも教育というものは人間らしい人間としての欲求に具体的な望ましい形を与え、更に現実的で、より人間的な関心へと高めて行く役割を荷っているのですから、アメリカへ研修に連れ出るといえるのは時宜を得た考え方であると思います。この研修の後帰国した学生さん達は、アメリカについて、ニューイングランドについて、それまでよりは現実的で、不完全ながらも自力でつかんだアメリカ観というものを持って帰ったと見受けれます。若い時に得たアメリカ観を、将来成長させ修正して行く何らかの基礎を得たに違いないと、帰国後の彼らの言動にふれて確信するのです。

自己を知る

外国へ行ってみたいという学生さん達の頭

の中には、外国について知りたいということ他に、外国へ行くことで自分自身を試したい、自力をはかりにかけてみたい、といった願望が大いにあるようです。そこには根本的な人間教育への欲求がはっきり姿を見せていると私は思います。この欲求は何も外国へ行ってみることによってのみ満たされるものではありませんが、外国研修という形を望む人には同志社大学らしい形で手を貸そうというのがこの研修の意図する所なのです。自分の中のためこんだ知力、体力、語学力、判断力、技能など何もかも総動員して、とうてい簡単にはつかみ切れるはずもない米国というものをどこまでつかめるかやってみる、どこまでまとまりがつかか試みる、という機会をこの科目は提供するので。帰国した学生さん達は、どの人も、得るべきものを得るべくして得て帰った、というのが正直な感慨です。個人の潜在力に発露の場を供することによって、ひょっとすると本人も気付かなかった自力を認識させる、そういう意味でもこのプログラムはすばらしい可能性を持っています。

同志社にふさわしいプログラム

外国へ、殊に米国へ行く方法もたくさんあ

る時代になりました。他にいくらか方法があるのに、なぜ今アームスト・サマー・プログラムのなか、という疑問もあり得ます。しかし、他にも渡米の方法があるからこそ、同志社らしい、また大学らしいいろんなプログラムを作って行こうという考え方もあってよいと思います。他の形でアメリカへ行くのとはとても違う感じがした、と先に書いたのはそれと大いに関係があるのです。大げさに言えばこのプログラムに参加する者は、同志社百年の歴史をいろんなところで感じます。参加学生は各人各様に、自分と同志社とのつながり、同志社大学とアームスト大学とのつながりを実感しました。正に一見は百聞にしかかず、自己の位置を認識するという点で大きな利益があったと言わねばなりません。こうした所属意識が単なる集団意識にとどまらず、個人の自覚と誇りへと発展し、個性の自立を助けるように願いたいところです。

恵まれた環境

ご存知の方も多いと思いますが、アームスト大学は大変環境に恵まれた所で、学内のあらゆる施設が同志社グループの使用に供され、そのゆったりとした豊かな学園環境は大き

な魅力です。在學生は夏期休暇でほとんどおりませんが、種々の夏期合宿、学会、研修会などで各地から集って来た参加者たちが入れ替わり学内に起居しています。従って様々な立場のアメリカ人が日本の若者に関心をよせて話し掛けて来ます。もちろん相手方に同志社の存在を知って貰う絶好の機会でもありません。

四週間の研修中は週五日、毎日午前九時から十二時まで、三十名の参加者をグループに分けて日本人向けの英語の授業が行われます。教員は「外国語としての英語」を専門に教える米人を中心にアーモスト大学を通じて委嘱しています。授業は「言語と文化」を内容としたもので、そこは米人教師らしくいずれの担当者も個性を存分に発揮して教えます。また、学習者の様子を見つめながら一人一人に合わせて授業を運ぼうと努めるようです。この先生方は週十五時間の授業の他にも、毎日の昼食、時には午後や夕刻の外出、ご自宅でのパーティーなど学生たちと接する機会をもつことにも非常に積極的でした。

研修期間中にアーモスト大学の教授陣をはじめ内外から講師を招いて講演会やディスカ

ッションの会をもちました。大学レベルの知的な講演は語学的にも難しく中々骨が折れますが、これも大学生らしい研修体験として貴重だったと思います。アメリカの独立戦争時代のお話を史跡コンコードの町を散策しながら聴けたのも記念すべき事でした。

教場外の研修活動

週末に一度、全員でタンゲルウッドへ出掛けてボストン・フィルの野外演奏を聴きました。また別の週末には米人家庭へ一、二名ずつ分かれて家庭訪問に行き、それぞれ心からのおもてなしを受けました。その後もくり返しお招きを受けた者もいました。

週末や午後の自由時間には周辺の町の美術館を訪ねたり、ボストンやニューヨークまで週末旅行に出掛けたり、各人各様にいそがしく過ごしました。アーモストの周辺には史跡、公園、美術館、他大学のキャンパスなどがあり、夕刻には町の図書館の主催する野外映画会、町の教会で催されるフォークダンスの集い、マサチューセツ大学やスミス大学で行われるジャズの会など、地域の人々や文化に接する機会が幾多あります。各自の関心領域に合わせて自分なりの研修体験の中味を盛り上

げて行ける条件が整っているのです。

今後の発展のために

このプログラムの直接の責任はアーモスト・サマー・プログラム実行委員会という組織がもっています。生れて日の浅いプログラムですが各方面の意見を取り入れて中味を形作る仕事が初年度から着々と進んでいます。

一年目の参加者の協力を得て二年目はプログラムの細部を修正すると同時に三年目へ向けて更にいくつかの提案をしました。今後同じような改良を積み上げて行くことになりましょう。そのような努力の集積をもって、このプログラムを産み出して下さった方々への感謝と敬意を表したいと思います。要は、参加する学生一人一人が自由に思い思いの方向で自分ならではのアメリカ体験を手作りできる、そんな融通のきく、しかも同志社的な教育基盤のしっかりした枠組を作る、ということではないかと考えます。

このプログラムの体験をもとにして、他にもさまざまな海外研修プログラムが創り出されることを念願するものです。

(大学経済学部教授)

女子大学の海外夏期研修

石 田 章

バージニア州、スタントン (Staunton) といっても、この町の名をご存知の方はほとんどあるまい。ワシントン・D・Cから西南に約一五〇哩、人口二万余の小さな町である。

だが、この町から第二八大統領ウッドロウ・ウィルソンが生まれている。シェナンドア・バレーの山並みが、しぶいブルーの色に霞み、深い緑の谿谷を青色に縁どっているところからブルー・リッジ (Blue Ridge) と呼ばれている、その美しい山あいに、スタントンの町は、ひっそりと、しかし明るい陽ざしに包まれてたがずんでいる。女子大学が一九八〇年の夏、第一回の海外夏期研修を実施した、メアリー・ボールドウィン・カレッジのあ

るスタントンの町はこんな町である。

メアリー・ボールドウィン・カレッジは、一八四二年創立の、全米でも最も古い女子大学の一つで、学生数約七〇〇の小ぢんまりしたリベラル・アーツ・カレッジである。キャンパスは、スタントンの町並みを見おろす小高い丘の斜面に広がり、コロンIAL・スタイルの美しい白亜の建物が広い芝生をはさんで並んでいる。

女子大学に海外交流計画の話がもちあがったのは一昨年 (一九七九年) の春さきのことである。直接のきっかけは、上野総長の紹介で、丁度来日中の CUPP (College & University Partnership Program, Inc.) 理事長カ

ール・ハルバーソン氏に当時学芸学部長であった私が会ったのに始まる。その夏、メンフィスで開かれた CUPP の第一回国際会議への出席をかねて、全米から五つの候補校 (スクリップス、コロラド女子、スミス、マウンテン・ホリヨーク、メアリー・ボールドウィン) を選び、竹村憲一助教授と私とが、夏期研修の調査と交渉のため米国におもむいた。そして、その調査結果にもとづき、評議会の下部組織である国際交流検討委員会 (後に国際交流委員会と改称、現在にいたる) において検討が重ねられ、最終的に、一九八〇年度海外夏期研修をメアリー・ボールドウィン・カレッジにおいて実施することが評議会、教授会の議をへて決定されたのである。

それからの数ヶ月、国際交流委員会を中心に、タイムリミットに迫られながら、あわただしく準備が続けられた。が、それでも、四月初め参加学生の募集にまでなんとかこぎつけたのであった。募集人員は三〇名であったが、応募者数は二倍を超える六九名にのぼり、第一次 (主に英語能力テスト)、第二次 (外人を加えた面接) と二回にわたる選考をへて最終的に三一名の参加学生を決定した。

学年は二年次生から四年次生まで、学科は英文、音楽、家政、食物の全学科にわたった。参加学生には、五月以降七月の出発までに、計六回にわたりオリエンテーションが持たれた。また、研修指導員として教員三名（坂本清音助教授、竹村憲一助教授、石田章教授）職員一名（新田義治庶務係長）が同行することとなった。

こうして、学生・教職員計三十五名の一行は、七月二十五日午後二時四十五分大阪空港を飛び立った。そして、成田ーロス・アンゼルス（一泊）ーワシントンを経て、二十六日夕刻目的地スタントンに入ったのである。

プログラムは大別して (一) キャンパス・スタディ (二) ホーム・ステイ (三) 見学研修旅行の三つに分けられる。

キャンパスでの研修は、七月二十八日（月）から八月十五日（金）までの三週間、メアリー・ボールドウィン・カレッジの諸施設を使って行われた。授業は毎週月～金の午前中三時間の英語クラス。多数の応募者の中から選ばれた三人のアメリカ人講師により「会話」「文法」「作文」の三コースが、それぞれに各

講師の個性豊かな教授法によって行われた。この英語の授業と共に、第二週目から「アメリカン・シビライゼーション」の講義が月、水、金の隔日に午後一時間半にわたって計六回行われた。講師はいずれもメアリー・ボールドウィンの専任教員で、前半はロバート・ラフラー助教授による「アメリカの歴史」、後半はジョセフ・ギャリソン教授による「アメリカ文学」が講ぜられた。

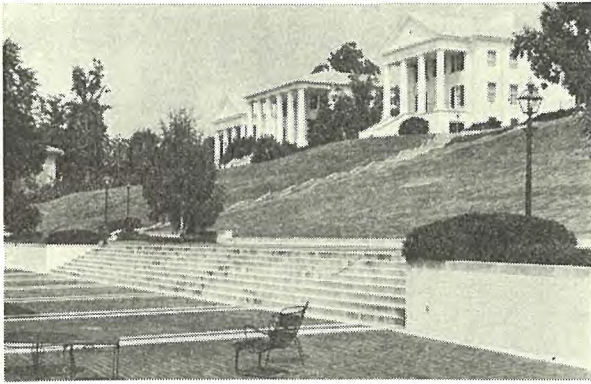
キャンパスでの三週間、学生・教職員はすべて寮で起居を共にした。またアメリカ側も英語クラスの三人の米人講師と、さらに、メアリー・ボールドウィンがわれわれのために特に配置してくれた若い女性のアシスタント三名も同じ寮に住み込み、勉学、生活両面で学生達の面倒をみてくれたのである。また学生の安全確保には特にメアリー側も神経を使い、寮周辺をガードマンが四六時中巡回警備するという気の配りようであった。

ところで、女子大学のサマー・プログラムの特色の一つは、キャンパスでの全期間中毎夕多彩な課外プログラムが組み込まれていたことであろう。その主なものだけでも拾ってみると、近郊のシェランドー・レイクへのピ

クニック、町の子供達とのグループ・ゲーム、市民を交えてのタレント・ショー、スタントンの若者たちとのディスコとスクエア・ダンスの集り、ホーム・ステイのホストファミリーを招いてのカバード・ディッシュ・デイナー、幾つかのコンサート、映画、演劇などの鑑賞会、などである。こういったプログラムが毎日夕食後の二～三時間に組まれていて、地域社会との接触の機会を出来るだけ広げるといふ配慮が加えられた。

こうした連日のプログラムの他に、各週末を中心に、スタントン周辺の史蹟や都市——ウィリアムズバーグ、ジェイムスタウン、リッチモンド、シャーロットビル、モンティチエロ、メノナイト・コミュニティ、など——への見学小旅行が行われた。

以上が、最初の三週間のキャンパスでの研修の概略である。毎日のスケジュールが、分刻みで追い迫る感じで、やや過密にすぎるくらいはあったが、半面、学生たちは僅か三週間の間に、かなりの量のアメリカでの生活経験を積んだわけで、女子大学の夏期研修はこの種の海外研修プログラムの一つのモデルとなりうるのではないかと思っている。



メアリー・ボールドウィン・カレッジのキャンパス

三週間のキャンパス・スタディを終えて、引き続き八月十六日から二十一日まで六日間のホーム・ステイが持たれた。ホスト・ファミリーはメアリー・ボールドウィンの呼びかけに応じたボランティア達で、原則として一家庭に学生二名を配して行われた。

ホーム・ステイ終了後、続いてワシントンD・Cへの見学旅行(二泊)が、メアリー・ボールドウィン側のスタッフの案内のもとに行われた。ワシントンでの二日目の夜は、メアリー・ボールドウィンの人達と過す最後の夜でもあった。その夜開かれた晩餐会の席で、ディレクターのシャーロット・ホグセツ

ト博士から、参加学生一人一人に修了証が手渡され、サマー・プログラムも最後の幕切れに近づきクライマックスに達した。

翌朝、ワシントンを発ち、陸路メトロライナーでニュー・ヨークに入る。それまでの約四週間、南部の美しく平穏な田舎町と温い人情とに馴染んできた後だけに、塵と悪臭の漂うニュー・ヨークの街は、学生たちの眼には鋭い牙をむいた野獣のように映ったかも知れない。しかし、スタントンもひとつのアメリカなら、ニュー・ヨークもまた、アメリカの

まぎれもなく現実なのである。ニュー・ヨークでの二日目は日曜日で、リバーサイド・チャーチでの礼拝参加に続いて、同教会内で、ニュー・ヨーク在住の校友・同窓の方数名を交えて、昼食と懇談のひと時を持った。翌二

プログラムの通過し、完全な自由時間を得たのはこのプログラム最後の一日のみであった。そして、翌二十六日ニュー・ヨークを立ち、アンカレッジ―成田経由で、二十七日午後八時五十分、三十四日ぶりに大阪空港に全員無事帰着したのである。

一九八〇年の海外夏期研修は、初めての試みとしてはまづ大過なく成功裡に終了した。

女子大学の海外交流計画は、まだ漸くその緒についたばかりである。夏期研修自体にしてもまだまだ検討を要する点は幾つかある。例えば、女子大学の夏期研修にはまだ正規の単位が与えられていない。初年度は修了証の授与をもってそれに代えたが、しかし、一刻も早く然るべき単位を与えるのが本来である。

海外交流の事務局をどこにおくか、これも早急に検討さるべき事柄である。現在は暫定的に総務部庶務課に事務を担当してもらっているが、近い将来にこの事務所管を明確に位置づける必要がある。

また、海外交流計画といっても、現在のところは、実際にはこちらから先方に学生を送

るいわば一方通行である。近い将来、何らかの形で先方からも学生を受け入れる、本当の意味の交流が実現されねばならない。その点、メアリー・ボールドウィン側も、かなり積極的な意向を示しはじめているように伺える。

われわれの潜在中に新たに赴任した新しいデイン・オブ・ザ・カレッジのマイケル・ピнкаス博士は岡野女子大学長あてに親書を託し、その中で今回のような夏期研修のみにとどまらず、メアリー側からの短期間の学生派遣、また長期にわたる留学生の交換、さらには教授陣の相互交換、等の可能性の検討を提案してきている。

サマー・プログラムに関しては、八一年も、メアリー・ボールドウィンで第二回の夏期研修を行うことがすでに決まっている。今年度の実績をふまえて、よりよいプログラムの実施されることを祈ると共に、このサマー・プログラムがさらに広く大きい女子大の海外交流計画への一つの礎定石となることを心から願ってやまない。

(女子大学教授)

新島襄関係文献 (抄)

- LIFE AND LETTERS OF JOSEPH H. NESIMA
 「同志社設立の始末・同志社大学設立の旨意―口語改記並原文―」 同志社
 森中章光編 「新島襄書簡集」 続編 同志社校友会
 (同志社編) (新島襄書簡集) 一 岩波文庫
 (J・D・デイヴィス著・北垣宗治訳)
 「新島襄の生涯」 小学館取扱校友会
 「新島先生記念集」 同志社校友会
 「明治文学全集 第四六巻」 新島・植村・清沢・綱島集」 筑摩書房
 J. D. DAVIS "JOSEPH HARDY NESIMA" 同志社
 森中章光著 「新島襄片鱗集」 丁子屋書店
 森中章光著 「新島先生と徳富蘇峰」 同志社
 「新島八重子回顧録」 同志社・同志社校友会
 徳富蘇峰著 「新島襄先生」 同志社大学出版部
 魚木忠一著 「新島襄―人と思想」 同志社大学出版部
 岡本清一著 「新島襄」 同志社大学出版部
 同志社社史史料編集所編 同志社
 同志社百年史 (通史編Ⅰ・Ⅱ) 同志社
 同志社百年史 (資料編Ⅰ・Ⅱ) 同志社
 和田洋一著 「新島襄」 日本基督教団出版局
 雑誌 「新島研究」 同志社新島研究会

「同志社教育を語る会」

からの報告

井上勝也

この会の発足は一九七九年九月に「同志社時報」第六七号のために行った座談会「中学・高校の教育の現状」に端を発する。この座談会のために同志社内の中学・高校即ち岩倉、香里、女子中・高、中学から一、二名ずつの先生に出席していただき、中学・高校教育の現状を語り合った。その際学校法人同志社という公分母を意識し、共通項を自由に語り合う恒常的な場がない。同志社は各校が独立採算制であり、その自主性が尊重されていることは結構だが、もう少し共通点を確認し合う必要があるのではないか。「同志社教育とは何か」、「新島精神とは」、「同志社におけるキリスト教主義教育とは」、「一貫教育と

は」、「各校間の人事交流の必要性」、「各校における教育の取り組み」等々、最も根底的で重要な問題を語り合い、それが各人の教育現場で日常の教育活動に生かされねばならないのではないか。こういった意見が出席者からまるで堰を切ったように出てきた。

このような問題を検討する場として、過去には全く同じ名称の会が同志社中学校で同中の教職員を対象として開かれていたと聞く。それは立学の精神と存立の意義を資料に基づいて歴史的に研究する会であり、一九七七年九月から翌年十一月まで十五回開かれていた。現在では全学校長会、同志社キリスト教教育委員会、或いは教職員組合の連合教研集

会といったものが存在するが、しかしこれらが十分機能を發揮しているとはいえない。校長会での教学についての討議内容は職員会議の場で詳しく報告、討議されてはいないようであるし、キリスト教教育委員会主催のキリスト教教育懇談会は年一回開かれるに過ぎない。教研集会も年一回の開催であり、時間的制約もあって、十分な討議がつけられないままに終わっている。以上の組織がそれなりの存在価値があっても、十分だとはいえない切れない現状で、前述のような要望が起ってくるのは全く当然であろう。

そこでこの座談会に出席したメンバーが呼びかけ人となって、同志社の教育について全く自由に語り合える場をつくらうということになり、昨年一月第一回の会合をもった。十一名の出席者は同志社教育全般について率直な意見交換を行う共通の場の必要性を確認し合い、今後次のようなテーマで語り合うことになった。

推せん入学制度、評価、学力、生徒実態、宗教教育―礼拝、教育の担い手としての教師、同志社教育、一貫教育、同和教育、人事交流。

今までに行ってきた例会を列記すると、

第一回一九八〇年一月十九日 全体会議

十一名参加、於女子中・高会議室

第二回四月二六日 推せん制度の問題点発

題者金子一郎(香里)、西尾喜久男(香里)

十二名 於大学神学館会議室

第三回六月二一日 基礎学力と評価 発題

者川瀬勝也(中学)、学力とは 井上勝也

(大学) 七名 於中学プレハブ会議室

第四回十一月八日 宗教教育―礼拝の問題

発題者西村幸郎(女子中・高)、J・バー

グランド(高校) 一〇名 於高校会議室

第五回(予定) 一九八一年一月二四日 一

貫教育について 発題者久保誠三(中学)

(以上敬称略)

過去四回の「語る会」をふりかえって、そこで語り合われた特徴的な発言を思い出すために列挙すると次のようである。

各校共通に悩みをもっていることが判った。

オール同志社人が集まって同志社の教育を考えることが重要である。

同志社教育、一貫教育といひながら、職場内でも、中・高・大の間でも話し合う機会が

ない。

教科によっては、中学と高校の間で話し合う場がもたれているが、全体としてはもたれていないので、この会に期待する。

日常の教育活動の中で、同志社の教育はこれでいいのだろうかと思う。

教育現場では現在必要なことにのみ追われて、将来的展望のもとで、もっと肝心なこと、根底的なことが話し合われていない。

同志社の歴史の原点に戻ってこの会を進めようではないか。

日本の教育史の中で同志社教育はどのような役割を果たしてきたのか、今後果たそうとしているのか。

一党一派に偏しないで、各々考えていることを何でも自由に話し合える場であってほしい。

同志社は外から見れば民主的だが、内はかみならずしも民主的ではない。制度的には民主的だが、中味がない。

職員に対しては研修制度があるが、新採用の教員にもやるべきだ。

経営責任者はいい意味でもっとイニシアティブをとってほしい。

各校間で人事交流をやって、新風を吹き込もう。

各教科の人事交流は大変いい刺激になるのではないか。何故それがやれないのか。

私はこんな考えで同志社の教育を担っているというのであれば、誰でも話せるのではないか。

職員も自由に参加できるようなテーマでこの会をもっとほしい。

同志社の建学の理念と自立性にもとづいて、同和教育をどう進めていくかについても話し合いたい。

教師・生徒・保護者が推せん制度におぶさっていないか。

及落の規定が甘い。次の学年についていけるかどうかが規程ではなく、結果として「落第させない」ことが主眼になっているが、なによりも落第させなくてすむ学力保障をすることが一番大事だと思う。

推せん制度について、中学と高校、高校と大学の間で、一貫教育の問題とも関連させて、つっこんだ話し合いをすべきではないか。何かフタをし、きれいごとですましているように思える。

推せん決定後新学期までの生徒への指導について、高校と大学はもっと連絡を強化すべきである。

高校側は推せんした生徒が大学でどのように勉強しているかについて関心をもつべきだし、大学側は高校時代の生徒の勉強態度について関心をもつ必要がある。

同志社では中・高・大の一〇年間にどのような人間を育成しようとするのかについて、もっと共通の理解が必要ではないか。

通知表、評価表には学校の教育理念がよく表われているものもある。

個別評価プラス総合評価の必要性。到達度、評価の検討と批判。

学力とは生きる力である。

同志社におけるキリスト教主義教育とは一体何なのか。この根底的な問題が共通項として全教職員、生徒、学生に理解される必要がある。

毎朝の礼拝は教育のカリキュラムの中で位置づけられねばならないのに、礼拝にはカリキュラムがない。

礼拝には学期毎に大きな目標をもうけ、同志社に学ぶ意義や自分の生き方を考えさせ、

同志社の卒業生から学ばせることに努めている。

キリスト教を押しつけるものであってはならない。

クリスチャンでなくても、教員全員が礼拝の奨励を担当するのが望ましい。

一年に一度も礼拝に出席しない教員がいる。

教員会議などで、礼拝についてじっくり討議する機会がない。

礼拝が行事中心に流れるクライがある。

礼拝中に生徒が私語するが、アメリカでは人が話すときは静かに聴くのがエチケットになっている。

礼拝を欠席する生徒を呼んで、二人で聖書を読み、読んだ個所について話し合っている。

本当に聖書を読んで祈ることが大切。

同志社教育、一貫教育、推せん制度、いずれも長い歴史の中で形骸化しつつある。それらの現代的意義を再確認する必要がある。

「同志社教育を語る会」は学校法人同志社全教職員一、三〇〇人の数からすれば、極めて小さなしかし自主的な研究会である。同志

社に職を奉ずるものが各々の職場にあって、よりよき同志社を目ざし、理想をかかげ、現実を見つめながらともに考え意見を交わす機会をもつことは意義のあることと考える。できるだけ長続きさせ、小さな輪を少しでも拡げたいものと思う。同志の積極的な参加を乞う。

(一九八〇年度世話人 大学文学部教授)

〈追記〉筆者はごく最近、過去に総長が中心になって校長会で一貫教育の問題が話し合われ、また「一貫教育委員会」が存在したことを知った。校長会では一九七五年十二月から翌年五月までに四回話し合わせ、一九七六年十二月に組織が拡大されて「一貫教育委員会」が発足して翌年七月第四回まで続いている。その後については各校で取り組むことになったそうであるが、具体的にどのような取り組みられているのであろうか。

京都の教育と私学教育

城 守 昌 二

私は、京都の教育を語るとき、私学教育を抜きにしては語り得ないだろうと考えております。なぜならば、京都の教育の歴史の経過が示すように、私学教育の果たしてきた役割には目ざましいものがあるからです。

例えば、日本で近代教育が創始された明治の初めに、京都は全国に先がけて小学校を建設し、我が国の学校教育の先進地として、今日まで輝かしい伝統を誇ってきましたが、その背景には、明治以前から私塾の精神により培われてきた、市民の教育に対する意欲的な姿勢がありました。

また、明治八年に「官許同志社英学校」を設立した新島襄が、さらに大学設立に向けて活発に活動したことは、京都の仏教各派に大きな影響を与え、以後、龍大、大谷をはじめ京都仏教各派を中心とする学校が創設されていくこととなります。

イギリスでは、いまでも私学のことをパブリックと呼んでいるそうです。これは、それまでの貴族対象の学校としてでなく、広く市民を対象にした学校として発足したという私学の歴史を示すものであります。

京都においても、イギリスほどではないに

しても、私学の先覚的な設立の歴史のなかにそうした雰囲気を感じることができるようになります。

というのは、今日まで、私学と公立とは互いにその特色を發揮しつつ、京都の教育を支えてきたわけですが、その中で、公立の学校が、公的な制度と市民の最も共通する要求を満たして、ある程度画一的にならざるを得ない宿命をもっているのに対して、私学は、その建学精神と伝統に基づき独自性を發揮することができるといふ特長を生かしてきました。そしてさらに、高等学校に限ってみると、私学は高等学校進学者のほぼ半数近くを収容しているという状況にもあります。このような、京都における私学教育の占める位置と割合は、他都市にはみられないものでもあります。一方に市民の最大公約的な要求を満たす公立学校があり、他方に独自の建学精神を基調にして確立された教育目標と指導方針をもつ私学があり、生徒たちは、志望校を幅広く選択しうるという条件に恵まれてきたわけであります。

京都の町に、近代化に向けて日本で最初の学校が設立されて以来今日に至るまで、公立

と私学とが互いに補充しあいながら、京都全体として調和のとれた学校群をつくり上げてきました。そして、こうした状況が京都の風土に定着してきたといえます。

このような京都の歴史的風土・背景の中で生み出された私学ならではの教育は、多くの人たちに大きな魅力を与え、厚い信頼を得、数多くの生徒が私学に学んできたわけです。

ところで近年、高学歴志向の社会的風潮の中で、厳しい受験競争が出現し、それが公立私学を問わず、学校教育に大きな影響をもたらしているということがしばしば指摘されており、一問題となるのは、要するに公立であろうと私学であろうと、とにかく高等学校に入学できればよい、大学に入学できればよいというように、単に学歴を得ることのみが目的となってしまうことであります。何を学ぶのか、何を学びたいのかということが忘れられているように思います。

こういった状況の下で、今日、中学校における進路指導が、大きな関心を集めておりますが、中学校における進路指導は、単に進学率の高低を問うだけでなく、子供たち一人一人の個性・能力の伸長に適した進路が選択さ

れることが重要であると思います。そのためには、子供を中心として家庭・学校の密接な連携を保ち、よりきめ細かな進路指導を行うことのできるよう、進路指導体制の一層の充実と努めなければならぬと考えております。

今日、学校教育は、多様化する生徒の実態、新学習指導要領の実施、あるいは中学校卒業生の急増など多くの課題をかかえております。

こうした中であって、多くの人々の期待と信頼に応えるため、今後とも公立・私学のそれぞれが、その独自性と特長を發揮しつつ、互いに連携・協調し、京都の教育の一層の充実・発展に向けて努力していかなければならないと考えております。

(昭和二十五年大学法学部卒・京都市教育長)



Life and Letters of Joseph Hardy Neesima 復刻XOQ

新島襄先生の恩人アルフイーアス・ハーディー氏の三男の編になるこの書は、先生の自叙伝、日記、ハーディー夫妻宛の手紙を中心とした伝記風にまとめられたもので、一八九一年ポストンで出版された。その後ほとんど先生に関する伝記はこの書を原本として書かれていたが、さる一月二十三日の先生没後九十周年を記念して同志社大学出版社より復刻された。

この書の英文は読み易く、なによりも第一級の資料が豊富である。先生の生い立ち、密航の理由、アメリカでの九年間の学生生活、田中不二磨との米欧教育視察、同志社英学校の設立、大学設立運動、キリスト教の伝道、二回目の欧米旅行、など先生の思想と行動を主に先生自身に語らしめた伝記で、キリスト教史的にも貴重な書物である。

復刻は初版本をほぼ正確に再現している。新島研究等に活用していただければ幸いです。A5版、三五〇ページ、上製本一五〇〇円、並製本五〇〇円、同志社本部収益事業課扱い。

同志社体育の求めているもの

倉敷千稔

大学の教育、わけても一般教育は、受験に追われ自分を見つめることの少なかつた学生に、自分を知らせ、自分の将来を考えさせるべきな使命がある。この一般教育の理念に、体育はどのようにかわればよいのか。体育はこれらの学生になにをなしうるのだろうか。

体育は体力づくりの目標の外に、社会性の発達目標をかかげてきた。社会性の発達は、従来から教育や宗教に負うところが多かつた。ところが、教育や宗教が社会の急速な変化に伴って起きた人間把握の視座の転換についていけず、社会規範の混乱を招くにいたって、その主役の座から遠ざかっていった。このことは体育の場合も同様である。人間把握

の視座の転換は、今まで問題にされなかつた人間のネガティブな部分の存在が、ゆれ動く世相の中ではつきりと認識されるようになり、この部分をぬきにして人間の本質を語る事ができなくなつたからである。しかしながら、この状況の中で、なおかつ、体育に期待が寄せられているのは、一方に体育の場では「役割」概念を根幹とした社会機構としての人間が育ち易いという考え方がないとはいえないが、その多くは、急激な経済成長の渦の中で起きた人間の疎外現象や連帯感の喪失に、歯どめをかけることができるという期待からであろう。この期待は、体育の側からの自己主張の影響もあるが、体育の実践活動の

体験からくるものと考える。

もともと、人間は進化の過程で、動物としての衝動は生きるための基盤として、手つかずに残つたのに反し、制御の仕組みだけは訓練によって発達するようになっていく。加えて、人間は攻撃性や闘争性をもつにもかかわらず集団をなして生活するという、いわば全く相反する本性が併存している。したがって、生存のためには双方のバランスが必要であり、攻撃性が過剰でも、集団の規制が過剰でも生体に異常をきたすことになる。

脳科学の知見によれば、人間の情動は促進と抑制のバランスの上に成り立っており、その連繋を司るのは神経系と内分泌系のホルモンとされている。このように生体にとって必要不可欠なホルモンも、一度バランスを崩して過剰になれば、猛威を振る悪魔に豹変するのである。コルチコイドというストレスの適応ホルモンがそれであり、防衛反応を促す性質性のもと、過度に防衛反応が働くことを抑制する糖質性のもとからなっている。ストレスが持続してこれらのホルモンが過剰になると、ストレスの種類によって、不快な情動である不安感、恐怖心、攻撃性のもとになる

怒り等のいづれかがかもし出される。また、生体を構成している物質は非常に不安定なものが多く、条件が悪ければすぐに生命がおびやかされる。そこで、生体はさまざまな環境条件の中から、常に生存に都合のよい状態を優先的に選んで、巧妙に対応するのである。

したがって、どちらが良いとか悪いとか言うてみたところで仕方がない。人間はそのような本性の上に現存することを認識せねばならないのである。現代が混乱の時代といわれ、アンダーグラウンド・パラダイスあるいは逆ユートピア等、いわゆるマイナー思考が生まれるのは至極当然のことといわねばならない。また、こうした世相を反映した社会の変化に順応し切れない人達が、情動の障害を起こすのも無理のないことであろう。重要なのは、どんな環境を与えるかということである。

さて、体育が手段としているスポーツには、幸いその競技性の中に、遊びの要素や攻撃性、闘争性等、人間の本性にかかわる要素が多く含まれている。これらを媒体として、自己実現、自己承認の欲求等、欲望の外化に向ける。ここに生存性の基盤を促進する可能

性がある。だからといって、体育をやりさえすれば人間性が回復するものではない。体育活動にその価値が内在していて、体育をすれば人間性が回復し、連帯性ももてるものであればこれ程結構なことはないのだが。これらの価値を実践活動を通して機能的に習得する、そこに教室の講義とは違った体育教育のむずかしさがある。

例えば、同一メンバーを長期間固定した集団で、共通の目標に向って協同して競争する、この状況の中で、自分のなした行為に対する他人の微妙な表情の変化や言葉から、自分の立場を敏感に知ることができる。このようなフィードバックを繰り返しているうちに衝動的行為に対する適度な抑制が自然に身につくものと考ええる。さらに効果的なのは、厳しさの中にも激しさを伴った雰囲気の中で、学生が個性をむき出しにして、なりふりかまわず自分を極限状態まで追い込んでいく時である。しかも、このような状態をできるだけ長く継続することによって、目的達成のため

に苦痛をのりこえる努力性が身につき、極度の集中にも耐えることができるようになる。また、苦しみが多ければ多い程、成功の後の

喜びや感激も強いことを知るであろう。そして、そのメンバーがお互に、成功の喜びや失敗の悔しさを、手を握り合い、肩をたたき合って共感できるようにすれば、既に連帯感が生まれ、疎外現象もなくなり、人間性は回復しているものと考えられる。

指導者にとっては、このムードづくりが重要であり、このムードを最初の出会いから五、六週間のうちに完成できるか否かによって、一年間の成果が決まるといってよい。

以上のように、現状では、体育に新しい社会規範に基づく社会性を求めることは無理であるが、本性的なふれ合いの体験から、自分を知り、人間の本质についての理解を深め、その上立って、自分なりな社会への適応方法を身につけることは可能であろう。

同志社の体育は、このようなことを求めているのである。

(大学文学部教授)